

農作物技術情報 第7号 野生獣対策

発行日 令和8年9月24日
 発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
 編集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用
二次元コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
 パソコン、携帯電話から「<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/>」

- ◆ クマ人身被害防止 引き続きクマへの最大限の注意をお願いします。
- ◆ ツキノワグマ対策 「よせつけない」「まもる」対策を徹底しましょう。
- ◆ 簡易電気柵の撤収 収穫後は速やかに撤収しましょう。

1 クマ人身被害防止

- ・ 秋は、冬眠に備えて栄養を蓄えるためドングリ、クリなどのエサを求めて活発に行動する時期になり、令和7年度は、10月が出没件数（図1）及び人身被害（図2）の最も多い月となっています。
- ・ クマ出没状況アプリ「Bears」（図3）などにより出没状況を確認するとともに、これまではクマの出没がない地域においても、最大限の注意をお願いします。

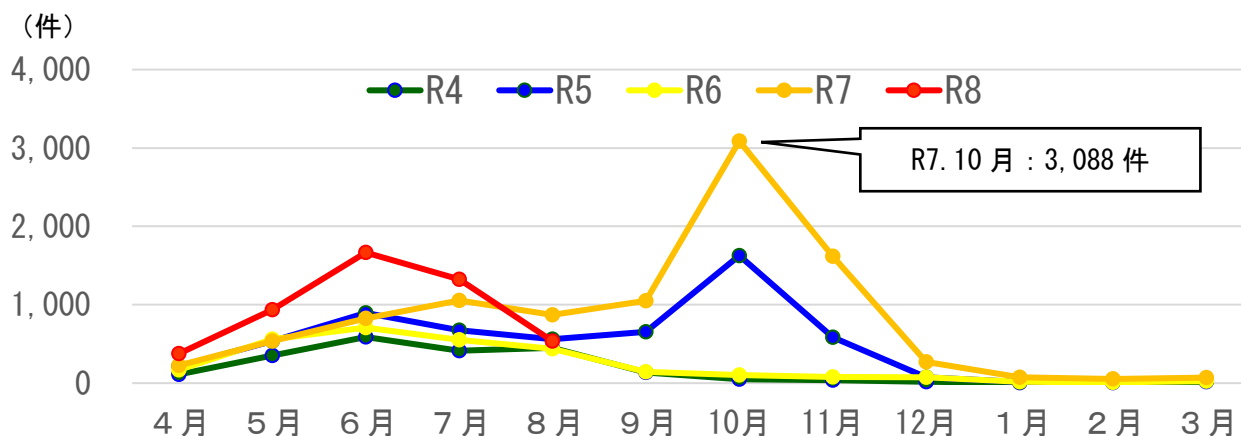


図1 クマの出没件数（9/16 現在）

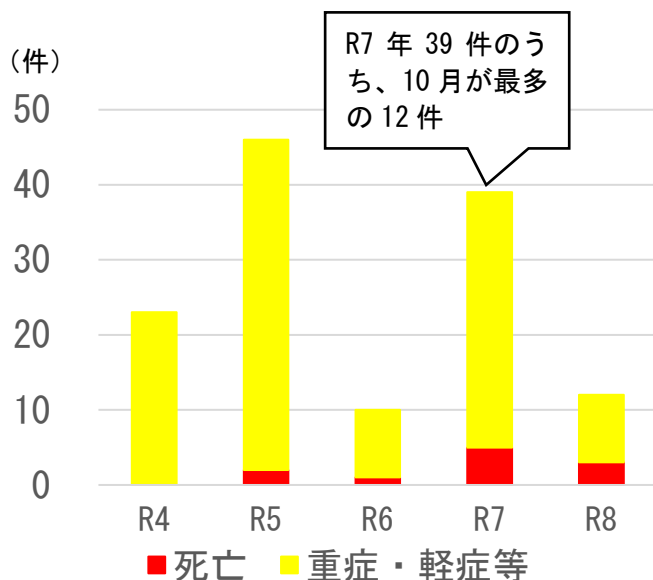


図2 クマによる人身被害（8/29 時点）



図3 クマ出没情報アプリ「Bears」

こちらの2次元コードから登録できます！



2 ツキノワグマ対策

クマは、食べ物に執着する性質が強く、一度食べ物の味やにおいを覚えると繰り返し出没する傾向があります。これまで農作物等の被害を受けたことがあるほ場では、特に注意が必要です。

まずは自身で実施できる「生息環境管理（よせつけない）」、「侵入防止対策（まもる）」の対策を確認し、被害防止対策に努めましょう。

(1) 「生息環境管理（よせつけない）」

- ・ ①野生獣が隠れる藪などの刈払い、②カキやクリなどの放任果樹などの除去、③農作物の保管倉庫などへの施錠、④揮発性の化学成分を含むペンキなど適切な管理、などを徹底します([農作物技術情報第3号](#)参照)。
- ・ 藪などの刈払いについて、全てを刈り払うことが難しい場合は、獣道などの侵入経路を優先して刈り払うことも有効です。
- ・ また、放任果樹の除去について、一部の市町村では伐採費用を補助する制度を設けていますので、詳細はお住いの市町村にお問い合わせをお願いします。



写真1 藪からほ場への侵入力所

(2) 「侵入防止対策（まもる）」

- ・ 冬期の積雪があり、クマのほかにシカ、イノシシの被害もある本県の場合、現状では野生獣に直接痛みを与えることができる電気柵が最も有効な対策です。
- ・ 十分な効果を発揮するには、適切な維持・管理が重要になりますので、改めて以下のチェックポイントで管理状況を確認しましょう。

野生獣に負けないための10のポイント ～ 電気柵編 ～

No	☑	ポイント
1	☐	電圧は5,000～8000Vで通電している。 【不具合の原因と対策】 ・ ワイヤーの作物や雑草などへの接触 → 点検と是正 ・ アース棒の深さや本数不足 → アース棒は触っても電気を感じないように ・ パワーユニットの能力不足 → 距離に応じたパワーユニットを使用 ・ 支柱などによる漏電 → きちんと碍子を使いつつ、点検を ・ 電線の結び目などでスパーク発生 → 「パチパチ」と音が聞こえるのは異常
2	☐	24時間通電している ※ 夜間のみ、収穫期のみなどの通電は、通電していない時間帯に電気柵を安全と学習させるリスクがあるので常時通電させる
3	☐	ワイヤーは、獣種に応じた高さで設置している。
4	☐	ワイヤーを、緊張具を利用しピンと張っている。 ※ ピンと張ることで高さの間隔を保つとともに、野生獣が触れた際にワイヤーが鼻等に圧着しやすくなります。
5	☐	ワイヤーの下から潜り込まれないよう、地面の窪み等を埋めている。
6	☐	計画的に下草の除草を行っている。
7	☐	農作物を植えると同時に、又は植える前から電気柵を設置している。
8	☐	電気柵は定期的に点検している。
9	☐	近くに斜面がある場合、シカなどが飛び越えにくいよう柵の位置を調整している。
10	☐	感電事故防止のために、危険表示板を設置している。

- 電気柵の稼働状況の確認には、電圧テスターによる計測（写真2）のほか、通電状況を確認できるLEDライト※（写真3）も有効です。

※ パワーユニットの能力によっては、使用できない場合があるので御注意ください

- LEDライトは、ランプの点滅状況により通電状況を遠くからでも確認することができるため、省力的に確認することができます。



写真2 電圧テスターによる計測



写真3 LEDライト

3 電気柵の撤収（簡易電気柵）

(1) 撤収の必要性

- ポリワイヤーと樹脂製ポールやグラスファイバーポールで構成される簡易電気柵は、積雪の重さによる破損や紫外線による劣化を防ぐため、冬期間は撤収する必要があります（写真4）。
- 農作物を収穫し電気柵が不要になった場合は速やかに撤収します。
- 農作物の収穫後に通電を切り電気柵を放置すると、野生獣が電気の流れていないワイヤーを安全なものとして学習し、電気柵の効果がなくなってしまいます。
- ワイヤーを安全と学習すると、ほかの適切に電気柵を設置したほ場にも侵入するようになるため（写真5）、地域全体で適切な管理に取り組むことが重要です。



写真4 撤収したワイヤーと支柱



写真5 適切に設置したもののシカが侵入したほ場（放置した電気柵が隣接）

(2) 撤収の手順

- 主な作業の手順は次のとおり。
 - ① パワーユニットの電源を切り、ワニ口クリップをワイヤーとアースから外す。
 - ② 危険表示板と簡易緊張具を外し、ワイヤーの緊張を緩める。
 - ③ ワイヤーの高さがある程度保たれる程度に支柱を間引く。

※ 巻き取るワイヤーが他の段のワイヤーに絡まるなどのリスクを下げるため

- ④ 巻き取りボビンを用い、ワイヤーを巻き取る。
- ⑤ 残りの支柱とアースを撤去する。

(3) パワーユニットの保管

- ・ バッテリーは、パワーユニットから外して充電器により十分充電し、パワーユニットの接続端子を外した状態で室内に保管します。
- ・ ソーラー式パワーユニットの保管の際に充電器がない場合は、電源を切った状態で2～3日太陽光に当てて充電してから、バッテリーの端子を外して保管します。
- ・ 十分に充電せず、バッテリーの端子を外さなかった場合はバッテリーが徐々に放電し、完全に放電するとバッテリーが劣化するため、春に使えなくなる可能性があります
- ・ 電池式のパワーユニットの場合は、電池を外して保管します。

ツキノワグマの出没に関する警報

県は、ツキノワグマの出没に関する一層の注意を促し、更なる被害の防止を図るため、県内全域に「ツキノワグマの出没に関する警報」を発表します。県民の皆さんにはツキノワグマの被害を防止するため、一層の注意をお願いします。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shizen/yasei/1049881/1043255.html>

- 1 クマに遭遇しないために
 - ・ 事前に入山地域の出没情報や被害情報を確認する。
 - ・ 音の鳴るグッズを常に鳴らして存在をアピールする。
- 2 クマを寄せ付けない
 - ・ 食べ残し等、エサになるものを放置しない
 - ・ 農地周辺のやぶを刈り払い、見通しの良い環境を整備する。
- 3 出会ったときの行動
 - ・ 背を向けて走って逃げない
 - ・ 目を離さず静かにゆっくり後ずさる
- 4 襲われそうになったら...
 - ・ クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし地面に伏せて防御する

次号は10月29日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

**9月15日～11月15日は
秋の農作業安全月間です**

**「これくらい…」 少しの油断が事故
のもと 初心忘れず安全作業**

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。